

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年1月7日まで縦覧に供する。

平成19年11月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年11月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ERIC SPORTS PROJECT

正木 剛

高松市屋島西町2497番地8

3 定款に記載された目的

この法人は、地域の子どもたちや他クラブで友達やチームとの適応が難しくなった子どもたちを応援し、学校活動以外の種々のスポーツの練習や試合を行うことによって運動能力の向上や、合宿や遠征を行うことによって友人の大切さを学んでもらい、また、地域の人々と触合ってクラブ員の心身共に健全な育成を図り、一般社会におけるマナーや常識、ルール、礼節等をスポーツから互いに学びあい、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。